



緊急事態宣言解除に伴う

## 面会の段階をおった緩和等について

平素より当施設の運営に関しご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

緊急事態宣言の解除に伴い面会に関する問い合わせを多数いただいておりますが、当施設では段階をおって面会の緩和を実施して参ります。

まずは下記のとおり変更致しますので、宜しくお願い致します。

**10/12～当施設に立ち入ることができるのは**  
**20歳以上の方**  
**新型コロナワクチン接種を2回終了されている方**  
(初回はワクチン接種済証等を確認させていただきます)

### 1. 洗濯物の入れ替えはフロアのエレベーター前で行います

(この際、短時間ではありますが利用者様とお会いになれる時間をつくります)

#### ○洗濯物の入れ替えの流れ

- ①入れ替え日は今まで同様、週1回の指定日で交換時間も同様になります
- ②フロアに上がれるのは**1名のみ**です  
条件：配偶者、子供・孫・兄弟（それぞれの配偶者）
- ③事務所で体調チェックを受け、受け付け簿に記入後、赤いエレベーターでフロアにお上がりください
- ④エレベーター付近にある棚で洗濯物の入れ替えを行います
- ⑤その際自動ドア(3階はビニールシート)越しに、5分程度利用者様とお会いいただけます

### 2. オンライン面会は継続します

オンライン面会では**2名様まで**お会いいただけます。

### 3. 窓越し面会を再開します(月1回開催予定)

20歳以下の方とお会いになることが可能です。別途ご案内いたします。

### 4. 県外の方も施設内への立入りができます。

老人保健施設かみつが